



獨國外務大臣男爵「フオン」ノイラート」
外三十三名叙勲ノ件

右謹テ裁可ヲ仰ク

昭和十二年十一月九日

内閣總理大臣公爵近衛文磨



内閣

賞勳局市第 三九七號 内閣 外勤第一〇〇号

昭和拾叁年参月廿壹日勳記傳達
昭和拾叁年参月廿九日勳記傳達
昭和拾叁年十二月九日勳章傳達
昭和拾叁年十二月九日勳章傳達

昭和十二年十月八日内閣書記官長

内閣書記官

内閣總理大臣友

賞勳局總裁



獨國外務大臣男爵「フオン」ノイラート「外
三十三名ハ昭和十一年十一月二十五日「ベルリン」
ニ於テ日獨兩國政府代表者間ニ於テ署
名調印ヲ了シ同日ヨリ實施ヲ見タル日獨
協定締結ニ關シ本協定締結當面ノ責任
者又ハ關係者トシテ終始好意ヲ以テ盡瘁シ
圓滿ナル成立ヲ見ルニ至ラシメタルモノニシテ其ノ
功績顯著ナリトス仍テ此際外務大臣上奏各
頭書ノ通敍勲被仰出可然哉此段允裁
ヲ仰ク

賞勳局

(木村 繪)

獨國外務大臣男爵「フオン、ノイラート」外三十三名儀ハ昭和十一年十一月二十五日「ベルリン」ニ於テ日獨兩國政府代表者間ニ於テ署名調印ヲ了シ同日ヨリ實施ヲ見タル日獨協定ノ締結ニ關シ別記ノ通功績有之候ニ付テハ此際右功勞ヲ御表彰被遊頭書ノ通夫々敍動被仰出候様仕度此段謹テ奏ス

昭和十二年十一月八日

外務大臣 廣田 弘



外務省

勳一等旭日大綬章

獨國外務大臣
男爵 フォン、ノイラート

右者日獨協定締結當時ノ外務大臣ニシテ今猶其任ニ在リ「フォン、
リッベントロップ」大使ト共ニ本協定締結當面ノ責任者トシテ該交
渉ニ關シテハ當初ヨリ多大ノ好意ヲ以テ幾多ノ難問題ヲ解決シ以テ
圓滿ナル成立ヲ見ルニ至ラシメタルモノニシテ其功績顯著ナリ

獨國國防大臣

勳一等旭日大綬章

元帥 フォン、プロムベルグ

日獨協定ハ其政治的性質上獨國側ニ於テモ外務、陸、海、空軍及警察ノ各部ノ緊密ナル協戮ノ下ニ交渉ヲ進メ來レルモノナルカ本人ハ陸、海、空三軍ヲ統率スル總帥トシテ本協定ノ交渉及締結ニ際シ終始熱心其促進ニ努メ以テ圓滿ナル妥結ニ貢獻シタルモノニシテ其功績顯著ナリ

勳一等旭日大綬章

獨國航空大臣

航空大將 ゲーリング

右者航空大臣タルト同時ニ空軍長官、「プロシヤ」州總理大臣、四箇年計畫遂行全權等ノ重任ヲ兼ネ「ヒットラー」總統ニ次ク獨國政治界ノ大立物タリ既ニ久シキ以前ヨリ親日反「コミンテルン」ノ態度ヲ明カニシ居リタルカ日獨協定締結ニ當リテハ最モ積極的ニ之ヲ主張且支持シ其交渉ヲ進捗セシムルニ努メ遂ニ圓滿ナル成立ヲ見ルニ至ラシムルニ與テ大ニ力アリ其功績顯著ナリ

獨國陸軍長官

勳一等旭日大綬章

上級大將男爵

フォン、フリッツユ

右者日獨協定締結ニ當リ陸軍部ヲ代表シテ國防大臣「フォン、プロムベルグ」元帥ノ帷幄ニ參畫シ本協定締結ノ緊要ナル所以ヲ強調スルト共ニ陸軍部内ノ意見ヲ統一シテ上下一致本協定ヲ支持シ交渉ノ難關ニ蓬着スルヤ常ニ積極的ニ國防大臣ヲ輔佐激勵シ協定ノ實現ニ至大ノ貢獻ヲ爲シタルモノニシテ其功績顯著ナリ

勳一等旭日大綬章

獨國海軍長官

海軍大將 レーダー

右者日獨協定締結交渉ニ際シ海軍長官トシテ國防大臣「フォン、ブルムベルグ」元帥ヲ輔佐シ海軍ノ見地ヨリ本協定締結ノ必要ナルヲ提唱シ協定締結ノ機運ヲ醸成セルノミナラス海軍部内ノ意見ヲ統一シテ本協定ヲ支持シ以テ其促進ニ努メ協定ノ成立ヲ容易ナラシムルニ寄與シタルモノニシテ其功績顯著ナリ

獨國親衛隊總隊長兼全獨逸警察總監

勳一等旭日大綬章

ヒ ム ラ 一

右者肩書ノ任ニ在リテ國務大臣級ノ地位ト權力トヲ有スルモノナル
カ日獨協定交渉ニ當リテハ反共事業ノ統轄ニ携レル獨國警察ノ總帥
トシテ直接協定締結ノ樞機ニ參畫シ最モ積極的ニ之ヲ支持促進シ以
テ協定ノ圓滿ナル成立ヲ見ルニ至レルニ與テ力アリ其功績顯著ナリ
トス

勳一等瑞寶章

獨國航空次官

航空大將

ミルヒ

右者日獨協定締結ニ際シ航空次官トシテ航空大臣「ゲーリング」ノ
帷幄ニ參畫シ有力ナル意見ヲ提出シテ之ヲ輔佐シ又陸、海、空軍ト
ノ連繫ヲ密ニシ更ニ我武官トモ意見ヲ交換シ以テ交渉機運ヲ促進シ
タルノミナラス條文ノ審議ニ當リテハ絶エス中庸ヲ持シテ「ゲーリ
ング」ノ採決ヲ誤ラシメサル等其功績顯著ナリ

獨國國防省陸軍部參謀本部長

勳一等瑞寶章

砲兵大將

ベック

右者日獨協定締結ニ當リ陸軍長官「フリッチュ」ヲ輔佐シ陸軍用兵ノ見地ヨリ協定實現ノ爲大ナル努力ヲ拂ヒ殊ニ條文ノ審議ニ際シテハ絶エス統帥上ヨリ之ヲ檢討シ誤謬ナキヲ期シ其促進ニ力ヲ致シタル等功績顯著ナリ

獨國元外務次官現駐米獨國特命全權大使

勳一等瑞寶章

デ
イ
ー
コ
フ

右者日獨協定締結ニ際シ外務次官ノ任ニ在リ外務大臣「ノイラート」
及「リッペントロップ」大使ノ智囊トシテ交渉ノ當初ヨリ締結ニ至
ル迄之カ樞機ニ參畫シ極メテ積極的意見ヲ持シテ終始促進ニ努メ以
テ本協定ノ圓滿ナル妥結ヲ見ルニ至リタルニ與テ大ニ力アリ其功績
顯著ナリトス

獨國總統官房長

勳一等瑞寶章

マイスナー

右者「エーベルト」、
「ヒンデンプルグ」大統領及「ヒットラー」
總統ノ三代ヲ通シ官房長トシテ歴任シ常ニ總統ノ身邊ニ在リテ之ヲ
輔佐シ其信任甚タ篤ク日獨協定締結ニ當リテハ「ヘス」及「ラムメ
ルス」等ト共ニ該協定ニ關スル根本方針ノ樹立ニ參畫シ以テ協定成
立上ニ多大ノ貢獻ヲナシタルモノニシテ其功績顯著ナリ

勳一等瑞寶章

獨國宰相官房長

ラムメルス

右者「マイスター」ト相竝ヒ總統ノ身邊ニ在リテ常時之ヲ輔佐スル
モノナルカ總統ノ信任甚タ篤ク日獨協定締結ニ際シテハ之カ根本方
針樹立ニ關スル機務ニ參畫シ該協定ノ成立ヲ見ルニ至レルニ多大ノ
貢獻ヲナセルモノニシテ其功績顯著ナリ

獨國國防省國防局長（國防次官）

勳一等瑞寶章

陸軍大將 カイテル

右者國防大臣「フォン、ブロンベルグ」ニ直屬シ國防省ニ於テ渉外關係ニ於ケル國防軍ノ意思ヲ反映セシムヘキ重要ナル地位ニ在リ日獨提携ノ議起ルヤ國防上ヨリ最モ有意義ナルヲ確信シ上司ニ建策シテ日獨協定締結ノ機運ヲ醸成スルニ貢獻スル所大ナルモノアリ而シテ愈々締結交渉ニ入ルヤ「リッペントロップ」ヲ推進シテ大ニ之ヲ援助シ又案文ノ審議ニ當リテハ能ク國防軍全体ノ意見ヲ纏メ齟齬ナカラシメ以テ本協定ノ成立上ニ多大ノ貢獻ヲナシタルモノニシテ其功績顯著ナリ

外務省

164/2

獨國外務省儀禮局長

勳一等瑞寶章

全權公使

フォン、ビュロー、シュワンテ

右者外務省儀禮局長タルト同時ニ「ナチス」黨内ノ有力者ニシテ
黨出身者ノ寥々タル外務省内ニ於ケル黨ノ代表者トモ謂フヘキ地
位ニ在リ日獨協定締結ニ當リテハ外務省ト黨トノ連絡者トシテ機
微ナル兩者間ノ協力ヲ確保シツツ協定ノ促進ニ努力シ本協定ノ成
立ヲ見ルニ多大ノ寄與ヲナシ其功績顯著ナリ

獨國空軍參謀本部長

空軍大將 ケッセルリング

勳二等旭日重光章

右者「ゲーリング」空軍長官ノ最高幕僚トシテ同長官ヲ輔佐シ空軍
用兵ノ見地ヨリ日獨協定締結ニ參畫シ之カ實現ノ爲大ニ努力シ殊ニ
條文ノ審議ニ當リテハ絶エス統帥上ヨリ之ヲ檢討シ誤謬ナキヲ期ス
ルト共ニ其促進ニ力ヲ致シタル等功績顯著ナリ

獨國民間航空局長（中將相當）

勳二等旭日重光章

フイツシユ

右者日獨協定締結ニ際シ航空次官「ミルヒ」直接ノ輔佐役トシテ其
専門的見地ヨリ重要ナル意見ヲ具申シ又各省間殊ニ「リツベントロ
ツプ」公館トノ連絡ニ當リタルノミナラス案文ノ審議ニ際シテハ上
司ヲシテ細部ニ拘泥シ大局ヲ誤ラシメサルニ努メ以テ協定ノ成立上
大ナル貢獻ヲナセルモノニシテ其功績顯著ナリ

獨國總統官房事務官

勳二等旭日重光章

デーエーレ

右者日獨協定締結ニ際シ總統官房長「マイスナー」ヲ輔佐シ「ヒ
ットラー」總統ノ親裁事項ニ關與シテ協定ニ關スル機務ヲ處理シ
其成立上ニ寄與シタルモノニシテ功績顯著ナリ

獨國治安警察長官

勳二等旭日重光章

ハイドリツヒ

右者刑事警察及祕密警察ヲ含ム治安警察長官ニシテ「ヒムラー」總
監ノ股肱タリ獨國ニ於テハ反共取締ニ當ルハ主トシテ祕密警察ナル
關係上日獨協定締結交渉ニ當リテモ關係官トシテ之カ機務ニ參與シ
誠意協定ノ促進ニ努メ以テ圓滿ナル成立上ニ貢獻シタルモノニシテ
其功績顯著ナリ

獨國海軍部軍令部長

勳二等瑞寶章

海軍中將
グ
ー
ゼ

右者海軍長官ニ對スル作戰用兵上ノ最高幕僚ヲモ兼掌シ日獨協定締結ニ際シテハ海軍作戰用兵上ノ見地ヨリ之ヲ研究シ常ニ海軍長官ヲ輔佐シテ其促進ニ努ムルト共ニ國防省「カナリス」少將ト密接ナル連絡ヲ保持シ協定成立上ニ多大ノ寄與ヲナシタルモノニシテ其功績顯著ナリ

獨國元外務省政務局歐洲外諸國部々長

現「ハンガリー」國駐劄獨國特命全權公使

勳二等瑞寶章 勳三等（旭） フォン、エルドマンズドルフ

右者曩ニ在本邦獨國大使館參事官タリシコトアリ本邦事情ニ精通シ
日獨協定締結ニ際シテハ獨國外務省主管部長トシテ協定關係ノ要務
ヲ掌理シ終始同交渉ノ圓滑ヲ圖リ其進捗ヲ容易ナラシムルニ盡瘁シ
以テ本協定ノ成立上ニ貢獻シタルモノニシテ其功績顯著ナリ

獨國元外務省政務局歐洲部々長（全權公使）
現在英獨國大使館參事官

勳二等瑞寶章

ヴェーアマン

右者日獨協定締結ニ際シ外務省政務局歐洲部々長トシテ外務次官
「デューコフ」ト共ニ「リップントロップ」大使ヲ輔佐シ其智囊
トシテ最モ積極的ニ立案畫策スル所多ク之ニ依リテ該交渉ノ促進
ヲ致シ圓滿ナル妥結ヲ見ルニ至リタルニ寄與セル所鮮少ナラス其
功績顯著ナリトス

獨國「ミュンヘン」大學教授

勳二等瑞寶章

退役陸軍少將勳四等(旭) ハウスホーファー

右者獨逸學術院總裁「ミュンヘン」大學政治地理學教授ノ職ニ在リ無任所大臣「ヘス」ノ恩師ニシテ其意見ハ黨主腦部ヲ動カスノ力アリ

同人ハ久シキ以前ヨリ熱心ナル親日家トシテ聞エ日本ニ關スル著書頗ル多ク自己ノ専門トスル政治地理學ノ立場ヨリ日獨兩國ハ宿命的ニ相提携セサルヘカラサル關係ニアリトノ信念ヲ以テ「ヘス」ヲ教育シ來リ右信念ハ「ヘス」ヲ通シテ「ヒットラー」總統ノ對日觀念ニ影響スル所極メテ大ナルモノアリ同總統力日獨提携ノ關

係ハ恰モ地球カ太陽ノ周圍ヲ運行スルカ如ク自然ノ理數ナリト唱
道シ居ルカ如キハ正ニ同教授ノ思想的背景ヲ思ハシムルモノトス
今次ノ日獨協定ニ當リテハ能ク各方面ノ啓發ニ努メ思想的根源ヲ
醸成スルト共ニ交渉ノ機運ヲ促進セシメタルノミナラス協定審議
ノ間「ヘス」ヲ激勵シテ其成立ヲ見ルニ至ラシムルニ貢獻スル所
鮮少ナラス其功績顯著ナリ

獨逸國柏林大學教授兼全獨博物館總長

在柏林人類學博物館々長

勳二等瑞寶章

オット、キユンメル

右者東洋美術殊ニ日本美術研究ニ從事スルコト多年其造詣ノ深キ
コト獨國第一ト稱セラレ日本美術工藝ニ關スル數種ノ著述アリ熱
心ナル親日家ニシテ柏林大學教授タル外柏林日本學會評議員トシ
テ宣傳省及外務省ト密接ナル連絡ヲ保持シ日本文化ハ勿論日本ニ
關スル正確ナル智識ヲ普及セシムルニ努メ「ハウスホーファー」
教授ト相俟チテ日獨協定成立ニ至ル機運ヲ醸成シタル功績顯著ナ
リ

在本邦獨國大使館參事官

勳三等旭日中綬章

ドクトル、ウイリー、ネーベル

右者昭和八年十二月在本邦獨國大使館參事官トシテ着任シ爾來今日ニ至リ其間昭和十一年四月ヨリ同年十二月迄「ディルクゼン」大使不在中ハ臨時代理大使ノ職ニ在リテ日獨親善増進上ニ盡力セル功尠ナカラサルノミナラス日獨協定締結ニ當リテハ銳意相互意思ノ疏通ニ努メ該協定ノ成立上ニ貢獻セル所多ク尙右協定締結後ニ於テハ之カ效果顯揚ニ熱心努力シ殊ニ今次ノ支那事變勃發以來ハ諸情報ノ提供等ニ依リテ我方ニ多大ノ便益ヲ與ヘツツアル等其功績顯著ナリトス

獨國元外務省政務局日本課長
現獨國外務省人事局次長

勳三等旭日中綬章

ロ
ー
デ

右者日獨協定締結ニ際シ外務省政務局日本課長タリ同人ハ曩ニ在
大阪獨國領事トシテ京都ニ於ケル獨逸研究所ノ設立等ニモ關與シ
日獨親善増進上ニ寄與セル所尠カラス從テ本協定交渉當時ハ其本
邦ノ事情ニ精通セル關係上日本關係主管課長トシテ其智囊ヲ傾ケ
テ之カ要務處理ニ軼掌スルト共ニ獨國關係方面ヲシテ帝國ニ對ス
ル正當ナル認識ヲ得シムルニ努メ依テ以テ協定ノ促進ヲ圓滑ナラ
シメ其成立ヲ見ルニ至レルニ貢獻シタルモノニシテ功績顯著ナリ
トス

在英獨國大使館附空軍武官

勳三等旭日中綬章

航空少將 ウエニンガー

右者昭和十年末迄獨國航空省總務部長ノ職ニ在リテ航空大臣「ゲ
ーリング」、航空次官「ミルヒ」ノ直接ノ輔佐役タリシカ此間善
キ日本ノ理解者トシテ日獨兩軍ノ親交ニ力ヲ致シタリ其後在英大
使館附空軍武官輔職以來モ依然日獨親善關係ノ増進ニ努メ更ニ日
獨協定締結ノ機運醸成竝ニ促進上ニ側面的援助ヲナシ延テ其成立
上ニ貢獻シタル功績顯著ナリ

獨國國防省陸軍部參謀本部情報部長

勳三等瑞寶章 陸軍大佐 フオン、テイツベルスキルヒ

右者參謀本部長「ベック」大將ノ直屬部下タリ帝國ノ國情ヲ能ク
理解シ之ヲ獨國陸軍ニ紹介シテ兩國提携ノ機運醸成ニ努力セルカ
日獨協定締結ニ際シテハ同大將ヲ輔佐シ協定ノ成立ヲ側面的ニ援
助シタルモノニシテ其功績顯著ナリ

獨國航空省外國武官係主任

勳三等瑞寶章

航空大佐

ハネツセ

右者空軍及航空省ノ連絡ニ任セルノミナラス我武官トノ連絡ニモ
絶エス努力シ又「フイッシュ」局長ノ幕僚トシテ日獨協定締結上
ノ煩雜ナル事務ヲ處理シ協定ノ成立ニ關シ側面的ニ援助セル功績
顯著ナリ

獨國元外務省通商局總務課長（一等書記官級）
現在滿獨國通商代表

勳三等瑞寶章

クノル

右者曩ニ在本邦獨國大使館商務官兼橫濱領事トシテ多年本邦ニ在勤
シ日本竝ニ東洋ノ事情ニ精通シ就中日本語ニ堪能ナル關係上日獨協
定締結ニ當リテハ頗ル重用セラレ條文起草其他諸般ノ要務ニ鞅掌シ
以テ本協定ノ成立上ニ貢獻シタルモノニシテ其功績顯著ナリ

勳三等瑞寶章

獨國外務省政務局日本課長

ストラハヴィッツ

右者日獨協定成立直後米國ヨリ歸國シ「ローデ」ニ代リテ外務省
政務局日本課長トナリ今日ニ至レルモノナルカ曩ニ在本邦獨國大
使館附外交官補及書記官タリシコトアリ協定調印直後ノ各種實施
事務竝ニ對外啓發事務等ニ關シ其日本ニ關スル智識ヲ傾ケテ熱誠
努力シタルモノニシテ其功績顯著ナリ

在英獨國大使館一等書記官

勳三等瑞寶章

コ
ル
ト

右者「リッペントロップ」大使ノ信任篤ク日獨協定締結ニ當リテ
ハ専ラ條約關係事務ヲ分擔シ殊ニ本協定ニ關シ起リ得ヘキ種々ノ
法律的疑問ニ關シテハ常ニ能ク日本側ノ解釋ヲ容レテ公正ナル態
度ヲ持シ以テ協定ノ迅速ナル成立ヲ可能ナラシムルニ貢獻シタル
モノニシテ其功績顯著ナリ

在本邦獨國大使館勤務公使館參事官

勳三等瑞寶章

ドクトル、ハンス、コルプ

右者大正十二年一月在本邦獨國大使館三等書記官トシテ來任シ同十三年一月二等書記官ニ昇任、同十四年十二月一旦本國外務省ニ轉勤シタルモ昭和四年一月更ニ公使館參事官トシテ同大使館ニ勤務シ今日ニ至ル迄本邦在勤前後通シテ十一年餘ノ久シキニ及ヒ在本邦外國外交官中古參者ノ一人ナリ同人ハ日本語ニ頗ル堪能ニシテ本邦事情ニ精通セルヲ以テ我外務省方面トハ勿論其他本邦各方面トノ間ニ密接ナル連繫ヲ保持シ在本邦獨逸大使館ノ中心的人物トシテ豫々日獨親善關係増進上ニ盡力シ日獨協定締結ニ當リテハ

之カ素地ヲ作レル上等ヨリ觀テ同人ノ努力多トスヘキモノアリ其
協定成立上ニ貢獻セル所決シテ鮮少ニ非スト謂フヘク而モ協定締
結後間モ無ク獨逸本國ニ一時歸國セル際ハ獨逸各方面ニ對シ日獨
協定ニ關スル日本輿論ノ爲ニ大ニ辯シ同國國論ノ啓發ニ努ムル所
尠ナカラス又本邦ニ歸任後モ日獨協定ノ趣旨宣揚上益々力ヲ致シ
ツツアル等其功績顯著ナリ

勳四等瑞寶章

獨國海軍長官幕僚

海軍中佐

キダーレン

右者海軍長官幕僚タルト共ニ外國武官トノ連絡ニ任スルヲ以テ其職務トスルモノナルカ日獨協定交渉ニ際シテハ在獨我海軍武官トノ間ニ常ニ密接ナル連絡ヲ保持シ能ク彼我ノ意思ヲ疏通スルニ努メ同時ニ長官ノ諮問ニ應シテ協定ノ進捗ヲ圖リ其成立上ニ寄與セル功績顯著ナリ

獨國國防省外國武官係主任

勳四等瑞寶章

陸軍少佐 フォン、バツペンハイム

右者獨國國防軍首腦部ト我在獨武官トノ連絡協調ニ絶エヌ努力シ殊ニ協定締結ノ議起ルヤ國防省ハ防諜ノ見地ヨリ同少佐ヲシテ意見ヲ我武官ニ傳達セシメ又軍部ノ意思ヲ承知シテ獨軍首腦部トノ連絡ニ當リタリ又一「カイトル」及「カナリス」ノ幕僚トシテ協定上ノ事務ヲ處理シ側面的ニ協定ノ成立ヲ援助シタル功績顯著ナリ

日獨協會書記長（社會上ノ地位中少佐格）

勳四等瑞寶章

獨國人 フォン、ストローブル

右者日獨協會書記長トシテ從來日獨親交上ニ貢獻セル所尠ナカラス
同人ハ古キ「ナチス」黨人ニシテ黨内ニ信望篤ク日獨協定締結交渉
ニ當リテハ故「ベンケ」會長ヲ輔佐シテ能ク各方面ニ日本ニ關スル
正確ナル智識ヲ普及シ其宣傳ニ努メ協定ノ成立ヲ側面的ニ援助シタ
ル功績顯著ナリ

機密

急

賞勳局

川島

外 100号

儀機密第一一三號

昭和十二年十一月八日

主任者、人事課、笠原

外務大臣 廣田 弘



内閣總理大臣 公爵近衛 文麿 殿

獨國外務大臣「フオン、ノイラート」外三十三名
敍勳ノ件

獨國外務大臣男爵「フオン、ノイラート」外三十三名敍勳ノ儀別紙
ノ通上奏致候間至急可然御取計相成度此段申進候也

外務省



(88)

本件勳章
付相成候
及御依頼
十一月
内閣書

機密

急

賞勳局

川島

外
100号

儀機密第一一

昭和十二年十一月八日

外務大臣 廣田 弘



内閣總理大臣 公爵近衛 文麿 殿

獨國外務大臣「フオン、ノイラート」外三十三名

敍勳ノ件

獨國外務大臣男爵「フオン、ノイラート」外三十三名敍勳ノ儀別紙ノ通上奏致候間至急可然御取計相成度此段申進候也

外務省

裏面白紙

188

12.7

本件勳章ハ
付相成候様
及御依頼候
十一月
内閣書記

100号

第一一三號
和十二年十一月八日

主任者、人事課、笠原

外務大臣 廣田 弘

内閣總理大臣 公爵近衛 文麿 殿

獨國外務大臣「フオン、ノイラート」外三十三名
敍動ノ件

務大臣男爵「フオン、ノイラート」外三十三名
奏致候間至急可然御取計相成度此段申進候也



外務省

12.7

(88)

本件勳章ハ本月十日朝迄ニ下
付相成候様特ニ御取計相成度
及御依頼候也
十一月八日 外務省
内閣書記官 御中

裏面白紙

189

枚(一)

1. Von Neurath
2. Von Blomberg
3. Gœrings
4. Von Fritsch
5. Ræder
6. Himmler
7. Milch
8. Beck
9. Dieckhoff
10. Meissner
11. Lemmers
12. Kettel
13. Von Buelow-Schwante
14. Kesselring
15. Fisch

12.9

外務省

裏面白紙

16. Döhle
17. Heydrich
18. Guse
19. Von Erdmannsdorff
20. Wöermann
21. Haushofer
22. Otto Kümmel
23. Dr. W. Nöebel
24. Rohde
25. Wenninger
26. Von Tippelskirch
27. Hanesse
28. Knoll
29. Strachwitz
30. Kordt

190

外務省

裏面白紙

- 31. Dr. H. Kolb
- 32. Kiderlen
- 33. Von Pappenheim
- 34. Von Strobl

191

外務省